

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	フードスライサー用刃物研磨及び付属部品調整業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部保健給食課
選 定 事 業 者	(株) 中西製作所北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、市内の小中学校に設置している(株)中西製作所製フードスライサーの5種類の刃物について、機械本体から分解して取り外し、研磨した後、再び本体に取り付けて調整を行うメンテナンス業務である。</p> <p>本業務を製造業者以外が実施する場合、本市で使用しているフードスライサーに対する知識・経験が乏しいことから、研磨及び刃物本体の分解・取付作業を的確に実施することは困難であると考えられる。</p> <p>また、調整不良が生じた場合、食材の裁断作業に支障が生じるうえに、刃物の取り付け不具合により、大事故につながる危険性もある。</p> <p>以上を考慮すると、本業務を業務履行期間内に安全かつ適切に実施できる業者は、フードスライサーの製造業者であり、かつ修繕などのメンテナンス実績がある(株)中西製作所北海道支店において他にいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ 第91条 ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和3年6月24日